

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	32	地域で取り組む青少年の育成	主管課	名称	教育課	関係課
				課長	青木 寿	

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町内の青少年(小・中・高・未成年者)	①小・中学生の数	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在の6~14歳人口 外国人を含まない		人	1,873	1,785	1,712	1,630
②高校生・未成年者の数			住民基本台帳による 毎年度3月31日現在の15~19歳人口 外国人を含まない		人	1,310	1,229	1,190	1,146	
②子どもを取りまく地域住民		③人口(外国人を含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194	
意図 (対象をどういう状態にするのか)		成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
①青少年を非行から守る		①非行件数(管内小中学校補導数)	把握できる数字で判断する。	学校からの非行報告による	件		0	0	0	
②健全な環境づくりを行う ③自主活動を推進する	②青少年育成活動へ参加している町民の割合	割合が高まれば、青少年の健全な育成環境が整い、自主活動も活発化すると考える。	参加者/人口 ※青少年育成活動とは、子育て連、青少年推の活動をいう。	%		46.7	44.7	43.2		
	③地域の子どもを見守り、時には指導しようと思う町民の割合	割合が高まれば、青少年の健全な育成環境が整い、自主活動も活発化すると考える。	町民アンケートによる	%		70.4	80.2	-		

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	<p><町民></p> <p>①地域の中で子どもたちに声をかけたり、子どもに関わる活動に参加したり、かけこみ110番事業や安全安心の家事業への協力など「地域の青少年は地域で育てる」という意識の醸成をする。</p> <p><家庭・保護者></p> <p>①普段から家庭生活における基本的な生活習慣を身につけさせることや規範意識を持たせるための家庭内教育を心がける。また、親としての自覚を持ち、子供が成人するまで親としての責任・義務を認識し子育てに取り組む。</p>	<p>1)町がやるべきこと</p> <p>①青少年が社会に参加できるための情報発信とプログラムの実施 ②各団体を対象とした研修会・講習会の開催 ③各団体、関連機関とのネットワークを構築 ④家庭を対象とした講習会(入学時のオリエンテーション等) ⑤更生保護女性の取り組み(「ダメゼッタイ」運動) ⑥児童民生委員の取り組み</p>	<p>2)国・県がやるべきこと</p> <p><県・県警></p> <p>①子育て連、青少年推に対する合同研修会・講習会の開催 ②健全育成のための補導業務 ③学校警察連絡協議会の運営 ④非行予防の啓発</p>

1. 施策の成果水準とその背景・要因		
1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）
<p>①地域で子どもを守り、時には叱ってあげようと考えている町民の割合が、平成20年度70.4%から平成21年度80.2%と大幅に増加したのは、地域の子どもたちに向けた意識が向上し、青少年の非行防止について、県としても力を入れてきているためと解される。</p> <p>②青少年育成活動へ参加している町民の割合が平成22年度は43.2%であり、平成21年度と比べ1.5ポイント減少したが、少子化を考慮すれば横ばいと考えられる。</p>	<p>①子どもたちを対象にした体験活動の開催回数や種類は近隣町村と比較し多い。様々な活動の中からリーダー性も養っていくことが可能ではあるが、中学生・高校生を対象としたリーダー養成関連のプログラムが立案されていない。</p> <p>②放課後子どもの居場所を確保するという点から設けられた放課後子ども教室において、保護者や有志など約100名が子どもの遊びや科学教室など企画立案し、実施していることは特筆すべきことである。</p>	<p>①子どもたちが必要としていること、関心を持っていることを考えて活動内容をリニューアルすることが求められている。</p> <p>②町内において、子どもたちが参加・体験できる活動内容は充実しており期待に応えられている。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①ぐんまセーフネット活動委員会が子どもネットトラブルに関するインストラクター養成講習会を実施し、参加した町の職員2名がPTA会長が集まる研修会にて講義した。今後、町の職員を各地区での講習会へ派遣することが可能になった。また、町においても青少推、子育連、各小中学校を対象に講習会を実施した。</p> <p>②放課後子ども教室事業では、放課後や休日の子どもの安全・安心な居場所を設けるため、地域の安全管理員のもとに、学校の空き教室や体育館を利用し、読み聞かせや工作・ゲーム・体験活動などを行った。参加している子どもが生き生きしており、ボランティアの保護者や有志などの安全管理員(約100人)も生き甲斐を感じているようである。</p> <p>③平成20年度で休止した家庭教育支援事業「子育て講座」を平成21年度に復活した。平成22年度では、小学校で5講座、中学校で4講座開催し、就学時健診、移行学級を活用しているため、対象となる保護者の98.0%といふかなり高い参加があった。</p>		<p>①家庭教育支援事業「子育て講座」は、高い参加率を維持するためにも就学時健診、移行学級時に開催できるよう学校との協議をし、参加する保護者の声をアンケート等により把握している。</p> <p>②放課後子ども教室は県内でもトップレベルの取り組みができていると考えることから継続していく。</p> <p>③子どもたちの登下校の安全管理等において、ボランティア人材バンクの活用を行うなど工夫が必要である。ボランティアを募れば多くの人材が集まると思われる。</p>